

# 福岡大学学科履修規程(含む年次別授業科目表) (学科履修規程 第4条 別表)

## 第1章 総 則

第1条 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

## 第2章 科目の履修

第2条 (抜粋)

### 令和6年度入学生(24台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

共通教育科目	総合教養科目	人文科学 4単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
		社会科学 4単位以上		
		自然科学 4単位以上		
		総合系列科目		
		学修基盤科目		
外国語科目	第1外国語 8単位以上 第2外国語 4単位以上			
		保健体育科目 4単位		
		単位互換科目		
専門教育科目	商学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
	経営学科	必修科目 8単位以上 選択必修科目 12単位以上 選択科目 52単位以上	計72単位以上	
	貿易学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目 関連教育科目		計20単位以上	

(注)

- 1 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 2 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 3 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 4 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 5 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 6 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 7 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
- 8 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
- 9 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
			日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
			西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
			アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2		
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2	
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2	
		地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2	
文化人類学A		2	文化人類学B	2						
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2		
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2		
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
	自然科学と人間	2								
	総合系列科目	福岡大学で考える現代社会		2						
	学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン		2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2		
		データサイエンス・AI入門		2			福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2		
教育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅣ	1					
				海外英語研修	2					
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
中国語ⅠB		2	中国語ⅡB	2						
ロシア語ⅠA		2	ロシア語ⅡA	2						
ロシア語ⅠB		2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2							
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2							
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2							
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	選択必修科目	流通・マーケティング入門	2							
		金融入門	2							
		交通経済入門	2							
		保険論入門	2							
		商業史入門	2							
	選択科目	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
						3年専門ゼミナールⅡ	2			
		特別ゼミナールA	2	特別ゼミナールB	2	外書講読ⅡA	2	外書講読ⅡB	2	
		情報表現技術	2	外書講読ⅠA	2	外書講読上級A	2	外書講読上級B	2	
		情報倫理	2	外書講読ⅠB	2	情報システム論	2	マルチメディア概論	2	
商学のための数学	2	情報処理入門	2	特別講義E	2	特別講義F	2			
商学のための統計学	2	情報処理基礎	2	海外交流ゼミナール	4					
経営入門	2	マーケティング論	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2			
経営学総論	2	マーケティングデータ解析	2	消費者行動論	2	流通システム論	2			
簿記原理	4	地域商業論	2	流通政策	2	サービスマネジメント	2			
会社簿記	4	サービスマーケティング	2	情報産業論	2	広告コミュニケーション	2			
原価計算論	4	情報社会論	2	市場分析論	2	金融論	2			
	4	金融政策論	2	銀行論	2	金融システム論	2			
キャリアデザイン	2	証券市場論	2	証券と金融	2	国際金融論Ⅰ	2			
	2	交通経済論	2	海運と航空	2	交通政策	2			
特別講義A	2	保険論	2	生活保障論	2	リスクマネジメント論	2			
特別講義B	2	サプライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2	日本商業史	2			
	2	近代日本商業史	2	西洋商業史	2	近代西洋商業史	2			
	2	会計学総論	2	財務会計論	2	経営分析論	2			
	4	商学特別講義A	4	商学特別講義B	2	商学特別講義C	2			
	2	特別講義C	2	特別講義D	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	知的財産法	4		
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	経済法	4	労働法	4		
	民法入門	2	経済政策	4	税法ⅠA	2	税法ⅠB	2		
	民法総則	2			会社法Ⅰ	2	会社法Ⅱ	2		
					企業取引法	2	企業取引決済法	2		
					国際法総論	4	経済学史A	2		
					経済学史B	2	経済統計論	4		
					財政学	4	国際経済学	4		
					産業組織論A	2	産業組織論B	2		
					経済学のための情報技術	2				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

令和5年度入学生(23台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

共通教育科目	総合教養科目	人文科学 4単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
		社会科学 4単位以上		
		自然科学 4単位以上		
		総合系列科目		
	学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語 8単位以上 第2外国語 4単位以上			
	保健体育科目 4単位			
	単位互換科目			
専門教育科目	商学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
	経営学科	必修科目 8単位以上 選択必修科目 12単位以上 選択科目 52単位以上	計72単位以上	
	貿易学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目 関連教育科目		計20単位以上	

(注)

- 1 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 2 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 3 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 4 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 5 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 6 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 7 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
- 8 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
- 9 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通科目	総合教養科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2	
	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2		
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
	政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2		
	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2		
	地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2		
文化人類学A	2	文化人類学B	2							
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2		
物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2			
新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2			
自然科学と人間	2									
総合系列科目	福岡大学で考える現代社会	2								
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2		
	データサイエンス・AI入門	2								
教育科目			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
			授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
			※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
			※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
			※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
					海外英語研修	2				
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2	ドイツ語ⅡB	2			
			ドイツ語ⅠB		2		ドイツ語ⅡB			2
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2	フランス語ⅡB	2			
フランス語ⅠB			2		フランス語ⅡB		2			
中国語ⅠA		2	中国語ⅡA	2	中国語ⅡB	2				
		中国語ⅠB		2		中国語ⅡB			2	
ロシア語ⅠA		2	ロシア語ⅡA	2	ロシア語ⅡB	2				
		ロシア語ⅠB		2		ロシア語ⅡB			2	
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2	スペイン語ⅡB	2					
	スペイン語ⅠB		2		スペイン語ⅡB			2		
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2	朝鮮語ⅡB	2					
	朝鮮語ⅠB		2		朝鮮語ⅡB			2		
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	選択必修科目	流通・マーケティング入門	2							
		金融入門	2							
		交通経済入門	2							
		保険論入門	2							
		商業史入門	2							
	選択科目	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
				3年専門ゼミナールⅡ	2					
		特別ゼミナールA	2	特別ゼミナールB	2	外書講読ⅡA	2	外書講読ⅡB	2	
		情報表現技術	2	外書講読ⅠA	2	外書講読上級A	2	外書講読上級B	2	
		情報倫理	2	外書講読ⅠB	2	情報システム論	2	マルチメディア概論	2	
商学のための数学		2	情報処理入門	2	特別講義E	2	特別講義F	2		
商学のための統計学		2	情報処理基礎	2	海外交流ゼミナール	4	[インターンシップ]	2		
経営入門		2	マーケティング論	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2		
経営学総論		2	マーケティングデータ解析	2	消費者行動論	2	流通システム論	2		
簿記原理		4	地域商業論	2	流通政策	2	サービスマネジメント	2		
会社簿記	4	サービスマーケティング	2	情報産業論	2	広告コミュニケーション	2			
原価計算論	4	情報社会論	2	市場分析論	2	金融論	2			
		金融政策論	2	銀行論	2	金融システム論	2			
		証券市場論	2	証券と金融	2	国際金融論Ⅰ	2			
特別講義A	2	交通経済論	2	海運と航空	2	交通政策	2			
特別講義B	2	保険論	2	生活保障論	2	リスクマネジメント論	2			
		サブライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2	日本商業史	2			
		近代日本商業史	2	近代西洋商業史	2	近代西洋商業史	2			
		会計学総論	2	財務会計論	2	経営分析論	2			
		[商学特別講義A]	4	[商学特別講義B]	2	[商学特別講義C]	2			
		特別講義C	2	特別講義D	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	知的財産法	4		
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	経済法	4	労働法	4		
	民法入門	2	経済政策	4	税法ⅠA	2	税法ⅠB	2		
	民法総則	2			会社法Ⅰ	2	会社法Ⅱ	2		
					企業取引法	2	企業取引決済法	2		
					国際法総論	4	経済学史A	2		
					経済学史B	2	経済統計論	4		
					財政学	4	国際経済学	4		
					産業組織論A	2	産業組織論B	2		
					経済学のための情報技術	2				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) [ ]内は今年度休講。

令和4年度入学生(22台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

共通教育科目	総合教養科目	人文科学 4単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
		社会科学 4単位以上		
		自然科学 4単位以上		
		総合系列科目		
	学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語 8単位以上 第2外国語 4単位以上			
	保健体育科目 4単位			
	単位互換科目			
専門教育科目	商学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
	経営学科	必修科目 8単位以上 選択必修科目 12単位以上 選択科目 52単位以上	計72単位以上	
	貿易学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目 関連教育科目		計20単位以上	

(注)

- 1 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 2 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 3 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 4 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 5 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 6 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 7 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
- 8 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
- 9 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。



令和3年度入学生(21台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………4単位以上	計20単位以上	}	
		社会科学……………4単位以上			
		自然科学……………4単位以上			
		総合系列科目 学修基盤科目			
外国語科目	}	第1外国語……………8単位以上	計72単位以上	}	
		第2外国語……………4単位以上			
保健体育科目……………4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目……………6単位以上	計72単位以上	}	総計128単位以上
		選 択 科 目……………66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目……………8単位	計72単位以上	}	
		選択必修科目……………12単位以上			
		選 択 科 目……………52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目……………6単位以上	計72単位以上	}	
		選 択 科 目……………66単位以上			
(3)自由履修単位	}	共通教育科目	計20単位以上	}	
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次									
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
共通科目	総合教養科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2		
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2		
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2		
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2		
	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2			
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2		
	政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2			
	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2			
	地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2			
文化人類学A	2	文化人類学B	2								
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2			
物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2				
新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2				
自然科学と人間	2										
総合系列科目	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2			
[文化と教育]	2	現代を生きる	2								
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2			
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
教育科目	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1						
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1						
	第2	[ドイツ語ⅠA]	2	ドイツ語ⅡA	2						
	[ドイツ語ⅠB]	2	ドイツ語ⅡB	2							
	[フランス語ⅠA]	2	フランス語ⅡA	2							
	[フランス語ⅠB]	2	フランス語ⅡB	2							
	[中国語ⅠA]	2	中国語ⅡA	2							
	[中国語ⅠB]	2	中国語ⅡB	2							
[ロシア語ⅠA]	2	ロシア語ⅡA	2								
[ロシア語ⅠB]	2	ロシア語ⅡB	2								
[スペイン語ⅠA]	2	スペイン語ⅡA	2								
[スペイン語ⅠB]	2	スペイン語ⅡB	2								
[朝鮮語ⅠA]	2	朝鮮語ⅡA	2								
[朝鮮語ⅠB]	2	朝鮮語ⅡB	2								
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2							
※生涯スポーツ演習Ⅱ	1										
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										
専門教育科目	商学基礎ゼミナール		2	2年専門ゼミナール		2	3年専門ゼミナールⅠ		2	論文ゼミナール	6
							3年専門ゼミナールⅡ		2		
	商学のための数学		2	外書講読ⅠA	2	外書講読ⅡA	2	外書講読ⅡB	2	外書講読上級B	2
	商学のための統計学		2	外書講読ⅠB	2	外書講読上級A	2	外書講読上級B	2	マルチメディア概論	2
	情報表現技術		2	情報処理入門	2	情報システム論	2	特別講義E	2	特別講義F	2
	情報倫理		2	情報処理基礎	2	特別講義E	2	特別講義E	2	特別講義F	2
	△流通・マーケティング入門		2	海外交流ゼミナール	4	[特別寄付講座A]	2	[特別寄付講座B]	2		
	△金融入門		2	[インターンシップ]	2						
	△交通経済入門		2	マーケティング論	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2		
	△保険論入門		2	マーケティングデータ解析	2	消費者行動論	2	流通システム論	2		
	△商業史入門		2	地域商業論	2	流通政策	2	サービスマネジメント	2		
				サービスマーケティング	2	情報産業論	2	広告コミュニケーション	2		
				情報社会論	2	市場分析論	2	金融論	2		
				金融政策論	2	銀行論	2	金融システム論	2		
	経営入門		2	証券市場論	2	証券と金融	2	国際金融論Ⅰ	2		
	経営学総論		2	交通経済論	2	海運と航空	2	交通政策	2		
	簿記原理		4	保険論	2	生活保障論	2	リスクマネジメント論	2		
	会社簿記		4	サブライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2	日本商業史	2		
	原価計算論		4	近代日本商業史	2	西洋商業史	2	近代西洋商業史	2		
				会計学総論	2	財務会計論	2	経営分析論	2		
特別講義A		2	[商学特別講義A]	4	[商学特別講義B]	2	[商学特別講義C]	2			
特別講義B		2	特別講義C	2	特別講義D	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ		2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	国際法総論	4		
	憲法Ⅱ		2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学史A	2		
	民法入門		2	経済政策	4	経済法	4	経済学史B	2		
	民法総則		2			労働法	4	経済統計論	4		
						税法ⅠA	2	財政学	4		
						税法ⅠB	2	国際経済学	4		
						会社法Ⅰ	2	産業組織論A	2		
						会社法Ⅱ	2	産業組織論B	2		
						企業取引法	2	経済学のための情報技術	2		
						企業取引決済法	2				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目											
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目											

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ]内は今年度休講。

令和2年度入学生(20台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学……………4単位以上			
		自然科学……………4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語……………8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語……………4単位以上			
		保健体育科目……………4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目……………6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目……………66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目……………8単位	計72単位以上		
		選択必修科目……………12単位以上			
		選 択 科 目……………52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目……………6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目……………66単位以上			
(3)自由履修単位	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通科目	総合教養科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2	
	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2		
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
	政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2		
	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2		
	地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2		
文化人類学A	2	文化人類学B	2							
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2		
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2		
総合系列科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
	自然科学と人間	2								
学修基盤科目	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2		
	[文化と教育]	2	現代を生きる	2						
		福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2	
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
育外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
ロシア語ⅠA		2	ロシア語ⅡA	2						
ロシア語ⅠB		2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2							
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2							
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2							
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6		
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2		
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2		
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	[外書講読CⅠ]	2	特別講義F	2		
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	[外書講読CⅡ]	2				
			海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2				
			[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2				
			[特別寄付講座B]	2	[外書講読上級C]	2				
			[インターンシップ]	2	情報システム論	2				
	△流通・マーケティング入門	2	マーケティング論	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2		
	△金融入門	2	マーケティングデータ解析	2	消費者行動論	2	流通システム論	2		
	△交通経済入門	2	地域商業論	2	流通政策	2	サービスマネジメント	2		
	△保険論入門	2	サービスマーケティング	2	情報産業論	2	広告コミュニケーション	2		
	△商業史入門	2	情報社会論	2	市場分析論	2	金融論	2		
			金融政策論	2	銀行論	2	金融システム論	2		
経営入門	2	証券市場論	2	証券と金融	2	国際金融論Ⅰ	2			
経営学総論	2	交通経済論	2	海運と航空	2	交通政策	2			
簿記原理	4	保険論	2	生活保障論	2	リスクマネジメント論	2			
会社簿記	4	サプライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2	日本商業史	2			
原価計算論	4	近代日本商業史	2	西洋商業史	2	近代西洋商業史	2			
		会計学総論	2	財務会計論	2	経営分析論	2			
特別講義A	2	[商学特別講義A]	4	[商学特別講義B]	2	[商学特別講義C]	2			
特別講義B	2	特別講義C	2	特別講義D	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	国際法総論	4		
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学史A	2		
	民法入門	2	経済政策	4	経済法	4	経済学史B	2		
	民法総則	2			労働法	4	経済統計論	4		
					税法ⅠA	2	財政学	4		
					税法ⅠB	2	国際経済学	4		
					会社法Ⅰ	2	産業組織論A	2		
					会社法Ⅱ	2	産業組織論B	2		
					企業取引法	2	経済学のための情報技術	2		
					企業取引決済法	2				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ]内は今年度休講。

平成31年度入学生 (19台) 卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	}	
		社会科学…………… 4 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目 学修基盤科目			
外国語科目	第1 外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上	}		
	第2 外国語…………… 4 単位以上				
保健体育科目…………… 4 単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	}		総計128単位以上
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上	}		
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	}		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位	共通教育科目				
	専門教育科目		計20単位以上		
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通科目	総合教養科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2	
	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2		
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
	政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2		
	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2		
	地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2		
文化人類学A	2	文化人類学B	2							
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2		
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2		
総合系列科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
	自然科学と人間	2								
学修基盤科目	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2		
	[文化と教育]	2	現代を生きる	2						
	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2		
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
育外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
ロシア語ⅠA		2	ロシア語ⅡA	2						
ロシア語ⅠB		2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2							
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2							
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2							
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6		
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2		
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2		
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	[外書講読CⅠ]	2	特別講義F	2		
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	[外書講読CⅡ]	2				
			海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2				
			[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2				
			[特別寄付講座B]	2	[外書講読上級C]	2				
			[インターンシップ]	2	情報システム論	2				
	△流通・マーケティング入門	2	マーケティング論	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2		
	△金融入門	2	マーケティングデータ解析	2	消費者行動論	2	流通システム論	2		
	△交通経済入門	2	地域商業論	2	流通政策	2	流通政策	2		
	△保険論入門	2	サービスマーケティング	2	情報産業論	2	広告コミュニケーション	2		
	△商業史入門	2	情報社会論	2	市場分析論	2	金融論	2		
			金融政策論	2	銀行論	2	金融システム論	2		
経営入門	2	証券市場論	2	証券と金融	2	国際金融論Ⅰ	2			
経営学総論	2	交通経済論	2	海運と航空	2	交通政策	2			
簿記原理	4	保険論	2	生活保障論	2	リスクマネジメント論	2			
会社簿記	4	サプライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2	日本商業史	2			
原価計算論	4	近代日本商業史	2	西洋商業史	2	近代西洋商業史	2			
特別講義A	2	[商学特別講義A]	4	[商学特別講義B]	2	[商学特別講義C]	2			
特別講義B	2	特別講義C	2	特別講義D	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済学史A	2		
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学史B	2		
	民法入門	2	経済政策	4	経済法	4	経済統計論	4		
	民法総則	2			労働法	4	財政学	4		
					税法Ⅰ	4	国際経済学	4		
					会社法	4	産業組織論A	2		
					企業取引法	2	産業組織論B	2		
					企業取引決済法	2	経済学のための情報技術	2		
					国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ]内は今年度休講。

平成30年度入学生 (18台) 卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	}	
		社会科学…………… 4 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目 学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上	}		
	第2外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 4 単位				
	単位互換科目				
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	}		総計128単位以上
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上	}		
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	}		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位	共通教育科目				
	専門教育科目		計20単位以上		
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位
共通科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
		政治学A	2	政治学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
		経済学A	2	経済学B	2	経済学概論A	2	経済学概論B	2	
		社会学A	2	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2		
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2		
総合系列科目	地球環境	2	〔生命・健康と医療〕	2	国際化と日本	2	〔科学・技術・情報と社会〕	2		
	〔文化と教育〕	2	現代を生きる	2						
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2						
	ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6		
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2		
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2		
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	〔外書講読CⅠ〕	2	特別講義F	2		
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	〔外書講読CⅡ〕	2				
			海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2				
			〔特別寄付講座A〕	2	外書講読上級B	2				
			〔特別寄付講座B〕	2	〔外書講読上級C〕	2				
			〔インターンシップ〕	2	情報システム論	2				
	△流通・マーケティング入門	2	マーケティング論	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2		
	△金融入門	2	マーケティングデータ解析	2	消費者行動論	2	流通システム論	2		
	△交通経済入門	2	地域商業論	2	流通政策	2	サービスマネジメント	2		
	△保険論入門	2	サービスマーケティング	2	情報産業論	2	広告コミュニケーション	2		
	△商業史入門	2	情報社会論	2	市場分析論	2	金融論	2		
			金融政策論	2	銀行論	2	金融システム論	2		
経営入門	2	証券市場論	2	証券と金融	2	国際金融論Ⅰ	2			
経営学総論	2	交通経済論	2	海運と航空	2	交通政策	2			
簿記原理	4	保険論	2	生活保障論	2	リスクマネジメント論	2			
会社簿記	4	サプライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2	日本商業史	2			
原価計算論	4	近代日本商業史	2	西洋商業史	2	近代西洋商業史	2			
		会計学総論	2	財務会計論	2	経営分析論	2			
特別講義A	2	〔商学特別講義A〕	4	〔商学特別講義B〕	2	〔商学特別講義C〕	2			
特別講義B	2	特別講義C	2	特別講義D	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済学史A	2		
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学史B	2		
	民法入門	2	経済政策	4	経済法	4	経済統計論	4		
	民法総則	2			労働法	4	財政学	4		
					税法Ⅰ	4	国際経済学	4		
				会社法	4	産業組織論A	2			
				企業取引法	2	産業組織論B	2			
				企業取引決済法	2	経済学のための情報技術	2			
				国際法総論	4					
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ] 内は今年度休講。

平成29年度入学生 (17台) 卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	}	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目 学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上	}		
	第2外国語…………… 4単位以上				
保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	}	総計128単位以上
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上	}	
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	}	
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
}	}	共通教育科目	計20単位以上	}	
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。  
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次																						
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位															
共通科目	総合	人文科学	哲学A 2	哲学B 2	論理学A 2	論理学B 2	倫理学A 2	倫理学B 2	宗教学A 2	宗教学B 2	日本史A 2	日本史通論B 2	東洋史A 2	東洋史B 2	西洋史A 2	西洋史B 2	日本文学A 2	日本文学B 2	西洋文学A 2	西洋文学B 2	人文地理学 2	芸術A 2	芸術B 2	日本教育史 2
		社会科学	法学A 2	法学B 2	日本国憲法 2	法律学概論 2	政治学A 2	政治学概論A 2	政治学概論B 2	政治学概論C 2	経済学A 2	経済学概論A 2	経済学概論B 2	社会学A 2	社会学B 2	教育論A 2	教育論B 2	地理学A 2	地理学B 2	地誌学 2	心理学A 2	心理学B 2	文化人類学A 2	文化人類学B 2
	自然科学	数学入門 2	基礎数学 2	統計入門 2	物理学入門 2	物理の世界 2	自然界と物質の化学 2	生活と環境の化学 2	地球科学入門 2	新しい地球観 2	ミクロの生物科学 2	マクロの生物科学 2	自然科学と人間 2	自然地理学(第3年次配当) 2	国際化と日本 2	〔科学・技術・情報と社会〕 2	地球環境 2	〔生命・健康と医療〕 2	現代を生きる 2	福大生のためのキャリアデザイン 2	アカデミックスキルズゼミⅠ 2	アカデミックスキルズゼミⅡ 2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか 2	
	総合系列科目	地球環境 2	〔生命・健康と医療〕 2	国際化と日本 2	〔科学・技術・情報と社会〕 2	〔文化と教育〕 2	現代を生きる 2	福大生のためのキャリアデザイン 2	アカデミックスキルズゼミⅠ 2	アカデミックスキルズゼミⅡ 2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか 2													
	学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン 2	アカデミックスキルズゼミⅠ 2	アカデミックスキルズゼミⅡ 2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか 2																			
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ 1	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ 1	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ 1	※フレッシュマン・イングリッシュⅣ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ 1	海外英語研修 2	アドバンスト・イングリッシュⅠ 1	アドバンスト・イングリッシュⅡ 1											
第2	ドイツ語ⅠA 2	ドイツ語ⅠB 2	ドイツ語ⅡA 2	ドイツ語ⅡB 2	フランス語ⅠA 2	フランス語ⅠB 2	フランス語ⅡA 2	フランス語ⅡB 2	中国語ⅠA 2	中国語ⅠB 2	中国語ⅡA 2	中国語ⅡB 2	ロシア語ⅠA 2	ロシア語ⅠB 2	ロシア語ⅡA 2	ロシア語ⅡB 2	スペイン語ⅠA 2	スペイン語ⅠB 2	スペイン語ⅡA 2	スペイン語ⅡB 2	朝鮮語ⅠA 2	朝鮮語ⅠB 2	朝鮮語ⅡA 2	朝鮮語ⅡB 2
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ 1	※生涯スポーツ演習Ⅱ 1	※生涯スポーツ論 2																					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目																							
専門教育科目	商学基礎ゼミナール 2	2年専門ゼミナール 2	〔3年専門ゼミナール〕 4	論文ゼミナール 6																				
	商学のための数学・統計学Ⅰ 2	情報処理入門 2	外書講読BⅠ 2	〔外書講読上級C〕 2																				
	商学のための数学・統計学Ⅱ 2	情報処理基礎 2	外書講読BⅡ 2	情報システム論 2																				
	情報表現技術 2	海外交流ゼミナール 4	〔外書講読CⅠ〕 2	特別講義E 2																				
	情報倫理 2	〔特別寄付講座A〕 2	〔外書講読CⅡ〕 2	特別講義F 2																				
	△流通・マーケティング入門 2	〔特別寄付講座B〕 2	外書講読上級A 2	マルチメディア概論 2																				
	△金融入門 2	〔インターンシップ〕 2	外書講読上級B 2																					
	△交通経済入門 2	マーケティング論 2	マーケティング戦略論 2	マーケティングリサーチ 2																				
	△保険論入門 2	マーケティングデータ解析 2	消費者行動論 2	地域商業論 2																				
	△商業史入門 2	流通政策 2	サービスマネジメント 2	サービスマーケティング 2																				
	経営入門 2	情報産業論 2	広告コミュニケーション 2	情報社会論 2																				
	経営学総論 2	市場分析論 2	金融論 2	金融政策論 2																				
	簿記原理 4	銀行論 2	金融システム論 2	証券市場論 2																				
	会社簿記 4	証券と金融 2	国際金融論Ⅰ 2	交通経済論 2																				
	原価計算論 4	海運と航空 2	交通政策 2	保険論 2																				
特別講義A 2	生活保障論 2	リスクマネジメント論 2	サプライチェーンマネジメント 2																					
特別講義B 2	商業史概論 2	日本商業史 2	近代日本商業史 2																					
	西洋商業史 2	近代西洋商業史 2	会計学総論 2																					
	財務会計論 2	経営分析論 2	〔商学特別講義A〕 4																					
	〔商学特別講義B〕 2	〔商学特別講義C〕 2	特別講義C 2																					
	特別講義D 2																							
関連教育科目	憲法Ⅰ 2	マクロ経済学 4	行政法Ⅰ 4	経済学史A 2																				
	憲法Ⅱ 2	ミクロ経済学 4	知的財産法 4	経済学史B 2																				
	民法入門 2	経済政策 4	経済法 4	経済統計論 4																				
	民法総則 2		労働法 4	財政学 4																				
			税法Ⅰ 4	国際経済学 4																				
		会社法 4	産業組織論A 2																					
		企業取引法 2	産業組織論B 2																					
		企業取引決済法 2	経済学のための情報技術 2																					
		国際法総論 4																						
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目																								
他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目																								

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ] 内は今年度休講。

令和6年度入学生(24台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

共通教育科目	総合教養科目	人文科学 4単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
		社会科学 4単位以上		
		自然科学 4単位以上		
		総合系列科目		
	学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語 8単位以上 第2外国語 4単位以上			
	保健体育科目 4単位			
	単位互換科目			
専門教育科目	商学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
	経営学科	必修科目 8単位以上 選択必修科目 12単位以上 選択科目 52単位以上	計72単位以上	
	貿易学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目 関連教育科目		計20単位以上	

(注)

- 1 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 2 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 3 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 4 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 5 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 6 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 7 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
- 8 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
- 9 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	社会科学	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2
		地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2
自然科学	文化人類学A	2	文化人類学B	2					
	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
総合系列科目	物理学の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
学修基盤科目	自然科学と人間	2							
	福岡大学で考える現代社会	2							
		福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2
		データサイエンス・AI入門	2						
第1年次	授業科目		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
				海外英語研修	2				
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2						
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2						
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2						
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2						
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2						
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	経営入門	2						
		経営学総論	2						
	選択必修科目	簿記原理	4						
		経営戦略論	2	財務会計論	2				
		経営組織論	2						
		経営心理学	2						
		商学のための数学	2						
		※商学のための統計学	2						
		会計学総論	2						
		会社簿記	4						
原価計算論	4								
選択科目	経営基礎ゼミナールⅠ	2	○●☆2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
	経営基礎ゼミナールⅡ	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅡ	2	○☆キャリア研修X	4	
			●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅲ	2	○☆キャリア研修Y	4	
			●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅳ	2	○☆キャリア研修Z	4	
	特別ゼミナールA	2	特別ゼミナールB	2	外書講読ⅡA	2	外書講読ⅡB	2	
	情報表現技術	2	外書講読ⅠA	2	外書講読上級A	2	外書講読上級B	2	
	情報倫理	2	外書講読ⅠB	2	情報システム論	2	マルチメディア概論	2	
			情報処理入門	2	特別講義E	2	特別講義F	2	
			情報処理基礎	2	海外交流ゼミナール	4			
	クリエイティブ社会論	2	企業論	2	社会的企業論	2	中小企業論	2	
経営特別講義A	2	経営管理論	2	生産管理論	2	経営労務論	2		
経営特別講義B	2	ヒューマンリソースマネジメント	2	企業戦略論	2	経営財務論	2		
		オペレーションズリサーチ	2	国際経営論	2	経営史	2		
キャリアデザイン	2	クリエイティブ・マネジメント論	2	プロジェクト・マネジメント論	2	マーケティング戦略論	2		
		マーケティングリサーチ	2	サービスマネジメント	2	サービスマーケティング	2		
特別講義A	2	地域経営論	2	情報産業論	2	情報社会論	2		
特別講義B	2	経営学特論	2						
		国際会計論	2	監査論	2	税と生活	2		
		税務会計論	2	会計情報システム論	2	経営分析論	2		
		管理会計論	2	意思決定会計論	2	会計学特論	2		
		経営特別講義C	2	経営特別講義D	2				
		特別講義C	2	特別講義D	2				
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	知的財産法	4	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	経済法	4	労働法	4	
	民法入門	2	経済政策	4	税法ⅠA	2	税法ⅠB	2	
	民法総則	2			会社法Ⅰ	2	会社法Ⅱ	2	
					企業取引法	2	企業取引決済法	2	
					国際法総論	4	経済統計論	4	
					財政学	4	国際経済学	4	
					産業組織論A	2	産業組織論B	2	
					経済学のための情報技術	2			
					他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目				
				他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目					

(注) (1) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生が履修することができる。  
 (2) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメント・プログラムの学生が履修することができる。  
 (3) ☆印の科目は、高校商業・情報科教員育成プログラムの学生が履修することができる。

令和5年度入学生(23台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

共通教育科目	総合教養科目	人文科学 4単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
		社会科学 4単位以上		
		自然科学 4単位以上		
		総合系列科目		
	学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語 8単位以上 第2外国語 4単位以上			
	保健体育科目 4単位			
	単位互換科目			
専門教育科目	商学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
	経営学科	必修科目 8単位以上 選択必修科目 12単位以上 選択科目 52単位以上	計72単位以上	
	貿易学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目 関連教育科目		計20単位以上	

(注)

- 1 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 2 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 3 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 4 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 5 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 6 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 7 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
- 8 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
- 9 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	総合	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2	
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2
		地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2
文化人類学A		2	文化人類学B	2					
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
総合系列科目	福岡大学で考える現代社会	2							
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2	
教育科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2						
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2						
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2						
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2						
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	経営入門	2						
		経営学総論	2						
		簿記原理	4						
	選択必修科目	経営戦略論	2	財務会計論	2				
		経営組織論	2						
		経営心理学	2						
		商学のための数学	2						
		商学のための統計学	2						
		会計学総論	2						
		会社簿記	4						
原価計算論	4								
選択科目	経営基礎ゼミナールⅠ	2	○●☆2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
	経営基礎ゼミナールⅡ	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅡ	2	○☆キャリア研修X	4	
			●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	○☆キャリア研修Y	4	
			●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅳ	2	○☆キャリア研修Z	4	
	特別ゼミナールA	2	特別ゼミナールB	2	外書講読ⅡA	2	外書講読ⅡB	2	
	情報表現技術	2	外書講読ⅠA	2	外書講読上級A	2	外書講読上級B	2	
	情報倫理	2	外書講読ⅠB	2	情報システム論	2	マルチメディア概論	2	
		2	情報処理入門	2	特別講義E	2	特別講義F	2	
		2	情報処理基礎	2	海外交流ゼミナール	4	[インターンシップ]	2	
	クリエイティブ社会論	2	企業論	2	社会的企業論	2	中小企業論	2	
	経営特別講義A	2	経営管理論	2	[生産管理論]	2	経営労務論	2	
	経営特別講義B	2	ヒューマンリソースマネジメント	2	企業戦略論	2	経営財務論	2	
		2	オペレーションズリサーチ	2	国際経営論	2	経営史	2	
	特別講義A	2	クリエイティブ・マネジメント論	2	プロジェクト・マネジメント論	2	マーケティング戦略論	2	
	特別講義B	2	マーケティングリサーチ	2	サービスマネジメント	2	サービスマーケティング	2	
	2	地域経営論	2	情報産業論	2	情報社会論	2		
	2	[経営学特論]	2						
	2	国際会計論	2	監査論	2	税と生活	2		
	2	税務会計論	2	会計情報システム論	2	経営分析論	2		
	2	管理会計論	2	意思決定会計論	2	会計学特論	2		
	2	[経営特別講義C]	2	経営特別講義D	2				
	2	特別講義C	2	特別講義D	2				
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	知的財産法	4	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	経済法	4	労働法	4	
	民法入門	2	経済政策	4	税法ⅠA	2	税法ⅠB	2	
	民法総則	2			会社法Ⅰ	2	会社法Ⅱ	2	
					企業取引法	2	企業取引決済法	2	
					国際法総論	4	経済統計論	4	
					財政学	4	国際経済学	4	
					産業組織論A	2	産業組織論B	2	
					経済学のための情報技術	2			
	他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目								
	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								

(注) (1) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生が履修することができる。  
 (2) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメント・プログラムの学生が履修することができる。  
 (3) ☆印の科目は、高校商業・情報科教員育成プログラムの学生が履修することができる。  
 (4) [ ]内は今年度休講。

令和4年度入学生(22台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

共通教育科目	総合教養科目	人文科学 4単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
		社会科学 4単位以上		
		自然科学 4単位以上		
		総合系列科目		
	学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語 8単位以上 第2外国語 4単位以上			
	保健体育科目 4単位			
	単位互換科目			
専門教育科目	商学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
	経営学科	必修科目 8単位以上 選択必修科目 12単位以上 選択科目 52単位以上	計72単位以上	
	貿易学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目 関連教育科目	計20単位以上		

(注)

- 1 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 2 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 3 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 4 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 5 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 6 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 7 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
- 8 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
- 9 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位
共通科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
			日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
			西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
			アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	社会科学	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2	
		法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2	
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2	
		地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2	
自然科学	文化人類学A	2	文化人類学B	2						
	統計入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2		
	物理学の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2		
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
	自然科学と人間	2								
総合系列科目	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2		
	[文化と教育]	2	現代を生きる	2						
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2		
	データサイエンス・AI入門	2								
教育科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2							
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2							
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2							
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2							
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2							
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
※生涯スポーツ演習Ⅱ	1									
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	必修科目	経営入門	2							
		経営学総論	2							
	選択必修科目	簿記原理	4							
		経営戦略論	2	財務会計論	2					
		経営組織論	2							
		経営心理学	2							
		商学のための数学	2							
		商学のための統計学	2							
		会計学総論	2							
		会社簿記	4							
原価計算論	4									
選択科目	経営基礎ゼミナールⅠ	2	○●☆2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6		
	経営基礎ゼミナールⅡ	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅡ	2	○☆キャリア研修X	4		
			●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	○☆キャリア研修Y	4		
			●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅲ	2	○☆キャリア研修Z	4		
	特別ゼミナールA	2	特別ゼミナールB	2	外書講読ⅡA	2	外書講読ⅡB	2		
	情報表現技術	2	外書講読ⅠA	2	外書講読上級A	2	外書講読上級B	2		
	情報倫理	2	外書講読ⅠB	2	情報システム論	2	マルチメディア概論	2		
	クリエティブ社会論	2	情報処理入門	2	特別講義E	2	特別講義F	2		
	経営特別講義A	2	情報処理基礎	2	海外交流ゼミナール	4	[インターンシップ]	2		
	経営特別講義B	2	企業論	2	社会的企業論	2	中小企業論	2		
特別講義A	2	経営管理論	2	[生産管理論]	2	経営労務論	2			
特別講義B	2	ヒューマンリソースマネジメント	2	企業戦略論	2	経営財務論	2			
		オペレーションズリサーチ	2	国際経営論	2	経営史	2			
		クリエティブ・マネジメント論	2	プロジェクト・マネジメント論	2	マーケティング戦略論	2			
		マーケティングリサーチ	2	サービスマネジメント	2	サービスマーケティング	2			
		地域経営論	2	情報産業論	2	情報社会論	2			
		[経営学特論]	2							
		国際会計論	2	監査論	2	税と生活	2			
		財務会計論	2	会計情報システム論	2	経営分析論	2			
		管理会計論	2	意思決定会計論	2	会計学特論	2			
		[経営特別講義C]	2	経営特別講義D	2					
		特別講義C	2	特別講義D	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	知的財産法	4		
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	経済法	4	労働法	4		
	民法入門	2	経済政策	4	税法ⅠA	2	税法ⅠB	2		
	民法総則	2			会社法Ⅰ	2	会社法Ⅱ	2		
					企業取引法	2	企業取引決済法	2		
					国際法総論	4	経済統計論	4		
				財政学	4	国際経済学	4			
				産業組織論A	2	産業組織論B	2			
				経済学のための情報技術	2					
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) (1) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生が履修することができる。  
 (2) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメント・プログラムの学生が履修することができる。  
 (3) ☆印の科目は、高校商業・情報科教員育成プログラムの学生が履修することができる。  
 (4) [ ]内は今年度休講。

令和3年度入学生(21台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………	4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学……………	4単位以上			
		自然科学……………	4単位以上			
		総合系列科目				
外国語科目	第1外国語……………	8単位以上	計72単位以上			
	第2外国語……………	4単位以上				
保健体育科目……………	4単位					
単位互換科目……………						
(2)専門教育科目						
商 学 科	選択必修科目……………	6単位以上	計72単位以上			
	選 択 科 目……………	66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目……………	8単位	計72単位以上			
	選択必修科目……………	12単位以上				
	選 択 科 目……………	52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目……………	6単位以上	計72単位以上			
	選 択 科 目……………	66単位以上				
(3)自由履修単位						
(3)自由履修単位	共通教育科目		計20単位以上			
	専門教育科目……………					
	関連教育科目……………					

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	総合	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2	
	社会	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2
		地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2
文化人類学A		2	文化人類学B	2					
自然	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学と人間	2							
	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2	
学修	[文化と教育]	2	現代を生きる	2					
基礎	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2	
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
専攻科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
ロシア語ⅠA		2	ロシア語ⅡA	2					
ロシア語ⅠB		2	ロシア語ⅡB	2					
スペイン語ⅠA		2	スペイン語ⅡA	2					
スペイン語ⅠB		2	スペイン語ⅡB	2					
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2						
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2						
保健体育	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
単位互換	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	経営基礎ゼミナールⅠ	2	○●☆2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
	経営基礎ゼミナールⅡ	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅡ	2	○☆キャリア研修X	4	
			●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅲ	2	○☆キャリア研修Y	4	
			●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅳ	2	○☆キャリア研修Z	4	
	情報表現技術	2	外書講読ⅠA	2	外書講読ⅡA	2	外書講読ⅡB	2	
	情報倫理	2	外書講読ⅠB	2	外書講読上級A	2	外書講読上級B	2	
			情報処理入門	2	情報システム論	2	マルチメディア概論	2	
			情報処理基礎	2	特別講義E	2	特別講義F	2	
			海外交流ゼミナール	4	[特別寄付講座A]	2	[特別寄付講座B]	2	
			[インターンシップ]	2					
	※経営入門	2	企業論	2	社会的企業論	2	中小企業論	2	
	※経営学総論	2	経営管理論	2	[生産管理論]	2	経営労務論	2	
	△経営戦略論	2	ヒューマンリソースマネジメント	2	企業戦略論	2	経営財務論	2	
	△経営組織論	2	オペレーションズリサーチ	2	国際経営論	2	経営史	2	
	△経営心理学	2	クリエイティブ・マネジメント論	2	プロジェクト・マネジメント論	2	マーケティング戦略論	2	
△商学のための数学	2	マーケティングリサーチ	2	サービスマネジメント	2	サービスマーケティング	2		
△商学のための統計学	2	地域経営論	2	情報産業論	2	情報社会論	2		
クリエイティブ社会論	2	[経営学特論]	2						
※簿記原理	4	△財務会計論	2	国際会計論	2	監査論	2		
△会計学総論	2	税と生活	2	税務会計論	2	会計情報システム論	2		
△会社簿記	4	経営分析論	2	管理会計論	2	意思決定会計論	2		
△原価計算論	4	会計学特論	2						
経営特別講義A	2	[経営特別講義C]	2	経営特別講義D	2	特別講義D	2		
経営特別講義B	2	特別講義C	2						
特別講義A	2								
特別講義B	2								
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	企業取引決済法	2	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	国際法総論	4	
	民法入門	2	経済政策	4	経済法	4	経済統計論	4	
	民法総則	2			労働法	4	財政学	4	
					税法ⅠA	2	国際経済学	4	
				税法ⅠB	2	産業組織論A	2		
				会社法Ⅰ	2	産業組織論B	2		
				会社法Ⅱ	2	経済学のための情報技術	2		
				企業取引法	2				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生が履修することができる。  
 (4) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメント・プログラムの学生が履修することができる。  
 (5) ☆印の科目は、高校商業・情報科教員育成プログラムの学生が履修することができる。  
 (6) [ ]内は今年度休講。

令和2年度入学生(20台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上			
	第2外国語…………… 4単位以上				
保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	} 総計128単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上			
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上			
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計20単位以上		} 総計128単位以上	
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	総合	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	社会科学	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2
		地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2
自然科学	文化人類学A	2	文化人類学B	2					
	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	地球環境	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合系列科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学と人間	2							
学修基盤科目	[生命・健康と医療]	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2	
	[文化と教育]	2	現代を生きる	2					
	学修基盤科目	2	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	
		2	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2	
専攻科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
			2	海外英語研修	2				
		ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2						
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2						
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2						
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2						
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2						
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目		[経営基礎ゼミナール]	2	○●☆2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6
		○[会計基礎ゼミナール]	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅡ	2	○☆キャリア研修X	4
		商学のための数学・統計学Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅲ	2	○☆キャリア研修Y	4
		商学のための数学・統計学Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅳ	2	○☆キャリア研修Z	4
		情報表現技術	2						
		情報倫理	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2
		※経営入門	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2
		※経営学総論	2	情報処理入門	2	[外書講読CⅠ]	2	特別講義F	2
		△経営管理論	2	情報処理基礎	2	[外書講読CⅡ]	2		
		△中小企業論	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2		
	△経営史概論	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2			
	クリエイティブ社会論	2	[特別寄付講座B]	2	[外書講読上級C]	2			
		2	[インターンシップ]	2	情報システム論	2			
		2	△[経営管理各論]	2	△[中小企業経営論]	2	[比較経営史]	2	
		2	経営戦略論	2	企業戦略論	2	マーケティング戦略論	2	
		2	経営組織論	2	企業行動論	2	経営労務論	2	
		2	ヒューマンリソースマネジメント	2	国際経営論	2	[国際企業論]	2	
		2	[工業経営論]	2	[工業経営各論]	2	経営財務論A	2	
		2	[経営財務論B]	2	オペレーションズリサーチ	2	[経営シミュレーション]	2	
		2	経営心理学	2	[経営心理学各論]	2	[経営診断論]	2	
		2	[応用経営診断論]	2	九州の経済・経営A	2	[九州の経済・経営B]	2	
		2	[アジアの経済・経営A]	2	[アジアの経済・経営B]	2	情報社会論	2	
		2	情報産業論	2					
		4	△財務会計論	2	国際会計論	2	会計学特論	2	
		2	税と生活	2	税務会計論	2	監査論	2	
		4	経営分析論	2	管理会計論	2	意思決定会計論	2	
		4	会計情報システム論	2					
		2	特別講義C	2	特別講義D	2			
		2	[経営特別講義A]	4	[経営特別講義B]	4			
関連教育科目		憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	企業取引決済法	2
		憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	国際法総論	4
		民法入門	2	経済政策	4	経済法	4	経済統計論	4
		民法総則	2			労働法	4	財政学	4
						税法ⅠA	2	国際経済学	4
						税法ⅠB	2	産業組織論A	2
					会社法Ⅰ	2	産業組織論B	2	
					会社法Ⅱ	2	経済学のための情報技術	2	
					企業取引法	2			
		他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目							
		他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目							

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生が履修することができる。  
 (4) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメント・プログラムの学生が履修することができる。  
 (5) ☆印の科目は、高校商業・情報科教員育成プログラムの学生が履修することができる。  
 (6) [ ]内は今年度休講。

平成31年度入学生 (19台) 卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上			
	第2外国語…………… 4 単位以上				
保健体育科目…………… 4 単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	} 総計128単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上			
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上			
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計20単位以上		} 総計128単位以上	
	専門教育科目……………				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位
共通教育科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
			日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
			西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
			アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2		
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2	
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2	
		地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2	
文化人類学A		2	文化人類学B	2						
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2		
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2		
総合系列科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
	自然科学と人間	2								
	学修基盤科目	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2		
			[文化と教育]	2	現代を生きる	2				
			福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
育外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
ロシア語ⅠA		2	ロシア語ⅡA	2						
ロシア語ⅠB		2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠA		2	スペイン語ⅡA	2						
スペイン語ⅠB		2	スペイン語ⅡB	2						
朝鮮語ⅠA		2	朝鮮語ⅡA	2						
朝鮮語ⅠB		2	朝鮮語ⅡB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目		[経営基礎ゼミナール]	2	○●2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
		○[会計基礎ゼミナール]	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅡ	2	○キャリア研修X	4	
				●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	○キャリア研修Y	4	
					●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅲ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅳ	2	○キャリア研修Z	4
		商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2	
		商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2	
		情報表現技術	2	情報処理入門	2	[外書講読CⅠ]	2	特別講義F	2	
		情報倫理	2	情報処理基礎	2	[外書講読CⅡ]	2			
				海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2			
				[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2			
				[特別寄付講座B]	2	[外書講読上級C]	2			
				[インターンシップ]	2	情報システム論	2			
		※経営入門	2	△[経営管理各論]	2	△[中小企業経営論]	2	[比較経営史]	2	
		※経営学総論	2	経営戦略論	2	企業戦略論	2	マーケティング戦略論	2	
	△経営管理論	2	経営組織論	2	企業行動論	2	経営労務論	2		
	△中小企業論	2	ヒューマンリソースマネジメント	2	国際経営論	2	[国際企業論]	2		
	△経営史概論	2	[工業経営論]	2	[工業経営各論]	2	経営財務論A	2		
	クリエイティブ社会論	2	[経営財務論B]	2	オペレーションズリサーチ	2	[経営シミュレーション]	2		
			経営心理学	2	[経営心理学各論]	2	[経営診断論]	2		
			[応用経営診断論]	2	九州の経済・経営A	2	[九州の経済・経営B]	2		
			[アジアの経済・経営A]	2	[アジアの経済・経営B]	2	情報社会論	2		
			情報産業論	2						
	※簿記原理	4	△財務会計論	2	国際会計論	2	会計学特論	2		
	△会計学総論	2	税と生活	2	税務会計論	2	監査論	2		
	△会社簿記	4	経営分析論	2	管理会計論	2	意思決定会計論	2		
	△原価計算論	4	会計情報システム論	2						
	特別講義A	2	特別講義C	2	特別講義D	2				
	特別講義B	2	[経営特別講義A]	4	[経営特別講義B]	4				
関連教育科目		憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済統計論	4	
		憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	財政学	4	
		民法入門	2	経済政策	4	経済法	4	国際経済学	4	
		民法総則	2			労働法	4	産業組織論A	2	
						税法Ⅰ	4	産業組織論B	2	
						会社法	4	経済学のための情報技術	2	
						企業取引法	2			
						企業取引決済法	2			
						国際法総論	4			
		他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目								
		他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。  
 (4) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメント・プログラムの学生のみが履修することができる。  
 (5) [ ]内は今年度休講。

平成30年度入学生（18台） 卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上			
	第2外国語…………… 4単位以上				
保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	} 総計128単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上			
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上			
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計20単位以上		} 総計128単位以上	
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	日本史通論A	2	日本史通論B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2
		外国史通論A	2	外国史通論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	中国文学A	2	中国文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		人文地理学	2	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2
		法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	法学概論	2
		政治学A	2	政治学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2
		経済学A	2	経済学B	2	経済学概論A	2	経済学概論B	2
自然科学	社会学A	2	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	
	教育原論	2	地理学A	2	地理学B	2	地誌学	2	
	心理学A	2	心理学B	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2	
	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合系科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2					
	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2	
	[文化と教育]	2	現代を生きる	2					
	学修基盤科目	2	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか
専攻科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
				海外英語研修	2				
		□ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		□ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		□フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		□フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		□中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
□中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2						
□ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2						
□ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2						
□スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2						
□スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2						
□朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2						
□朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目		[経営基礎ゼミナール]	2	○●2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6
		○[会計基礎ゼミナール]	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅡ	2	○キャリア研修X	4
				●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅲ	2	○キャリア研修Y	4
				●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅳ	2	○キャリア研修Z	4
		商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2
		商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2
		情報表現技術	2	情報処理入門	2	[外書講読CⅠ]	2	特別講義F	2
		情報倫理	2	情報処理基礎	2	[外書講読CⅡ]	2		
				海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2		
				[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2		
				[特別寄付講座B]	2	[外書講読上級C]	2		
				[インターンシップ]	2	情報システム論	2		
		※経営入門	2	△[経営管理各論]	2	△[中小企業経営論]	2	[比較経営史]	2
		※経営学総論	2	経営戦略論	2	企業戦略論	2	マーケティング戦略論	2
		△経営管理論	2	経営組織論	2	企業行動論	2	経営労務論	2
	△中小企業論	2	ヒューマンリソースマネジメント	2	国際経営論	2	[国際企業論]	2	
	△経営史概論	2	[工業経営論]	2	[工業経営各論]	2	経営財務論A	2	
	クリエイティブ社会論	2	[経営財務論B]	2	オペレーションリサーチ	2	[経営シミュレーション]	2	
			経営心理学	2	[経営心理学各論]	2	[経営診断論]	2	
			[応用経営診断論]	2	九州の経済・経営A	2	[九州の経済・経営B]	2	
			[アジアの経済・経営A]	2	[アジアの経済・経営B]	2	情報社会論	2	
			情報産業論	2					
	※簿記原理	4	△財務会計論	2	国際会計論	2	会計学特論	2	
	△会計学総論	2	税と生活	2	税務会計論	2	監査論	2	
	△会社簿記	4	経営分析論	2	管理会計論	2	意思決定会計論	2	
	△原価計算論	4	会計情報システム論	2					
	特別講義A	2	特別講義C	2	特別講義D	2			
	特別講義B	2	[経営特別講義A]	4	[経営特別講義B]	4			
関連教育科目		憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済統計論	4
		憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	財政学	4
		民法入門	2	経済政策	4	経済法	4	国際経済学	4
		民法総則	2			労働法	4	産業組織論A	2
						税法Ⅰ	4	産業組織論B	2
					会社法	4	経済学のための情報技術	2	
					企業取引法	2			
					企業取引決済法	2			
					国際法総論	4			
	他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目								
	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。  
 (4) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメント・プログラムの学生のみが履修することができる。  
 (5) [ ]内は今年度休講。

平成29年度入学生 (17台) 卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上			
	第2外国語…………… 4 単位以上				
保健体育科目…………… 4 単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	} 総計128単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上			
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上			
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計20単位以上		} 総計128単位以上	
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目	
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	日本史通論A	2	日本史通論B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2
		外国史通論A	2	外国史通論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	中国文学A	2	中国文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		人文地理学	2	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2
		法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2
		政治学A	2	政治学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2
		経済学A	2	経済学B	2	経済学概論A	2	経済学概論B	2
自然科学	社会学A	2	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	
	教育原論	2	地理学A	2	地理学B	2	地誌学	2	
	心理学A	2	心理学B	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2	
	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合系列科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2					
	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2	
	[文化と教育]	2	現代を生きる	2					
	学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2
育目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目		授業科目		授業科目		授業科目		
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1	
			※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1	
			※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1			
			※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1			
					海外英語研修	2			
	専門教育科目	第2	〔ドイツ語ⅠA〕	2	ドイツ語ⅡA	2			
			〔ドイツ語ⅠB〕	2	ドイツ語ⅡB	2			
			〔フランス語ⅠA〕	2	フランス語ⅡA	2			
〔フランス語ⅠB〕			2	フランス語ⅡB	2				
〔中国語ⅠA〕			2	中国語ⅡA	2				
〔中国語ⅠB〕			2	中国語ⅡB	2				
〔ロシア語ⅠA〕			2	ロシア語ⅡA	2				
〔ロシア語ⅠB〕			2	ロシア語ⅡB	2				
〔スペイン語ⅠA〕			2	スペイン語ⅡA	2				
〔スペイン語ⅠB〕			2	スペイン語ⅡB	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	〔経営基礎ゼミナール〕	2	○2年基礎ゼミナール	2	〔3年専門ゼミナール〕	4	論文ゼミナール	6	
	○〔会計基礎ゼミナール〕	2	2年専門ゼミナール	2			○キャリア研修X	4	
			外書講読AⅠ	2			○キャリア研修Y	4	
			外書講読AⅡ	2			○キャリア研修Z	4	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	〔外書講読上級C〕	2	
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	情報処理基礎	2	外書講読BⅡ	2	情報システム論	2	
	情報表現技術	2	海外交流ゼミナール	4	〔外書講読CⅠ〕	2	特別講義E	2	
	情報倫理	2	〔特別寄付講座A〕	2	〔外書講読CⅡ〕	2	特別講義F	2	
			〔特別寄付講座B〕	2	外書講読上級A	2	マルチメディア概論	2	
			〔インターンシップ〕	2	外書講読上級B	2			
※経営入門	2	△〔経営管理各論〕	2	△〔中小企業経営論〕	2	〔比較経営史〕	2		
※経営学総論	2	経営戦略論	2	企業戦略論	2	マーケティング戦略論	2		
△経営管理論	2	経営組織論	2	企業行動論	2	経営労務論	2		
△中小企業論	2	ヒューマンリソースマネジメント	2	国際経営論	2	〔国際企業論〕	2		
△経営史概論	2	〔工業経営論〕	2	〔工業経営各論〕	2	経営財務論A	2		
		〔経営財務論B〕	2	オペレーションズリサーチ	2	〔経営シミュレーション〕	2		
※簿記原理	4	経営心理学	2	〔経営心理学各論〕	2	〔経営診断論〕	2		
△会計学総論	2	〔応用経営診断論〕	2	九州の経済・経営A	2	〔九州の経済・経営B〕	2		
△会社簿記	4	〔アジアの経済・経営A〕	2	〔アジアの経済・経営B〕	2				
△原価計算論	4	△財務会計論	2	国際会計論	2	会計学特論	2		
		税と生活	2	税務会計論	2	監査論	2		
		経営分析論	2	管理会計論	2	意思決定会計論	2		
		会計情報システム論	2						
		特別講義C	2	特別講義D	2				
		〔経営特別講義A〕	4	〔経営特別講義B〕	4				
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済統計論	4	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	財政学	4	
	民法入門	2	経済政策	4	経済法	4	国際経済学	4	
	民法総則	2			労働法	4	産業組織論A	2	
					税法Ⅰ	4	産業組織論B	2	
					会社法	4	経済学のための情報技術	2	
					企業取引法	2			
					企業取引決済法	2			
					国際法総論	4			
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。  
 (4) [ ]内は今年度休講。

令和6年度入学生(24台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

共通教育科目	総合教養科目	人文科学 4単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
		社会科学 4単位以上		
		自然科学 4単位以上		
		総合系列科目		
	学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語 8単位以上 第2外国語 4単位以上			
	保健体育科目 4単位			
	単位互換科目			
専門教育科目	商学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
	経営学科	必修科目 8単位以上 選択必修科目 12単位以上 選択科目 52単位以上	計72単位以上	
	貿易学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目 関連教育科目		計20単位以上	

(注)

- 1 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 2 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 3 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 4 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 5 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 6 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 7 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
- 8 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
- 9 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修

		第1・2・3・4年次																									
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位																		
共通教育科目	総合	人文科学	哲学A 2	哲学B 2	論理学A 2	論理学B 2	倫理学A 2	倫理学B 2	宗教学A 2	宗教学B 2	東洋史A 2	東洋史B 2	日本文学A 2	日本文学B 2	西洋文学A 2	西洋文学B 2	芸術A 2	芸術B 2	文化人類学A 2	文化人類学B 2							
		社会科学	法学A 2	政治学B 2	社会学A 2	社会学B 2	地理学A 2	心理学B 2	数学入門 2	物理の世界 2	新しい地球観 2	自然科学と人間 2	福岡大学で考える現代社会 2	福大生のためのキャリアデザイン 2	データサイエンス・AI入門 2	アカデミックスキルズゼミⅠ 2	アカデミックスキルズゼミⅡ 2	福岡大学を学ぶ 2	福岡大学でいかに学ぶか 2								
	自然科学	物理学A 2	物理学B 2	化学A 2	化学B 2	生物学A 2	生物学B 2	物理学入門 2	地球圏科学入門 2	自然科学入門 2																	
		総合系列科目	福岡大学で考える現代社会 2																								
	学修基礎科目	福大生のためのキャリアデザイン 2	データサイエンス・AI入門 2	アカデミックスキルズゼミⅠ 2	アカデミックスキルズゼミⅡ 2	福岡大学を学ぶ 2	福岡大学でいかに学ぶか 2																				
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ 1	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ 1	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ 1	※フレッシュマン・イングリッシュⅣ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ 1	海外英語研修 2	アドバンスト・イングリッシュⅠ 1	アドバンスト・イングリッシュⅡ 1														
		第2	ドイツ語ⅠA 2	ドイツ語ⅠB 2	フランス語ⅠA 2	フランス語ⅠB 2	中国語ⅠA 2	中国語ⅠB 2	ロシア語ⅠA 2	ロシア語ⅠB 2	スペイン語ⅠA 2	スペイン語ⅠB 2	朝鮮語ⅠA 2	朝鮮語ⅠB 2	ドイツ語ⅡA 2	ドイツ語ⅡB 2	フランス語ⅡA 2	フランス語ⅡB 2	中国語ⅡA 2	中国語ⅡB 2	ロシア語ⅡA 2	ロシア語ⅡB 2	スペイン語ⅡA 2	スペイン語ⅡB 2	朝鮮語ⅡA 2	朝鮮語ⅡB 2	
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ 1	※生涯スポーツ演習Ⅱ 1	※生涯スポーツ論 2																							
	単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目																									
	専門教育科目	選択必修科目	貿易入門A 2	貿易入門B 2	簿記原理 4	貿易商務論A 2	貿易商務論B 2																				
貿易基礎ゼミナール 2			ステップアップゼミナール 2	特別ゼミナールA 2	情報表現技術 2	情報倫理 2	商学のための数学 2	商学のための統計学 2	流通・マーケティング入門 2	金融入門 2	経営入門 2	経営学総論 2	ビジネス英会話初級 4	会社簿記 4	原価計算論 4	キャリアデザイン 2	特別講義A 2	特別講義B 2									
特別ゼミナールB 2		外書講読ⅠA 2	外書講読ⅠB 2	情報処理入門 2	情報処理基礎 2	海外交流ゼミナール 2	国際物流論A 2	海上保険論B 2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ 2	国際貿易論Ⅱ 2	貿易政策 2	貿易史 2	開発経済論A 2	日本経済論B 2	アメリカ経済論Ⅰ 2	ヨーロッパ経済論Ⅱ 2	市場分析論 2	会計学総論 2	貿易特別講義A 2	貿易特別講義D 2	特別講義C 2	概説日本史 2	概説政治学 2				
外書講読ⅡA 2		外書講読ⅡB 2	情報システム論 2	特別講義E 2	ビジネス英会話上級Ⅰ 2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ 2	国際物流論B 2	ビジネス英会話中級Ⅰ 2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ 2	国際金融論Ⅰ 2	国際政治経済学 2	国際協力論A 2	開発経済論B 2	アジア経済論A 2	アメリカ経済論Ⅱ 2	海外直接投資論 2	国際マーケティング論A 2	財務会計論 2	貿易特別講義B 2	特別講義D 2	概説外国史 2	概説社会学 2					
外書講読ⅡB 2		外書講読ⅡC 2	マルチメディア概論 2	特別講義F 2	ビジネス英会話上級Ⅱ 2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ 2	海上保険論A 2	ビジネス英会話中級Ⅱ 2	国際貿易論Ⅰ 2	国際金融論Ⅱ 2	世界経済論 2	国際協力論B 2	日本経済論A 2	アジア経済論B 2	ヨーロッパ経済論Ⅰ 2	グローバル企業論 2	国際マーケティング論B 2	国際会計論 2	貿易特別講義C 2								
論文ゼミナール 6																											
経済法 4		会社法Ⅰ 2	企業取引法 2	国際法総論 4	ストックの経済学 2																						
知的財産法 4		会社法Ⅱ 2	企業取引決済法 2	財務学 4	経済学のための情報技術 2																						
国際私法 4																											
他大学の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目		他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目																									

令和5年度入学生(23台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

共通教育科目	総合教養科目	人文科学 4単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
		社会科学 4単位以上		
		自然科学 4単位以上		
		総合系列科目		
	学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語 8単位以上 第2外国語 4単位以上			
	保健体育科目 4単位			
	単位互換科目			
専門教育科目	商学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
	経営学科	必修科目 8単位以上 選択必修科目 12単位以上 選択科目 52単位以上	計72単位以上	
	貿易学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目 関連教育科目		計20単位以上	

(注)

- 1 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 2 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 3 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 4 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 5 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 6 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 7 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
- 8 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
- 9 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
			日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
			西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
			アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	人文地理学	2	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2		
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2	
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2	
		地理学A	2	地理学B	2	地誌学	2	心理学A	2	
心理学B		2	文化人類学A	2	文化人類学B	2				
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2		
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2		
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2						
総合系列科目	福岡大学で考える現代社会	2								
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2		
教育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2							
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2							
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2							
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2							
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2							
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	選択必修科目	貿易入門A	2	貿易商務論A	2					
		貿易入門B	2	貿易商務論B	2					
		簿記原理	4							
	選択科目	貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
		ステップアップゼミナール	2			3年専門ゼミナールⅡ	2			
		特別ゼミナールA	2	特別ゼミナールB	2	外書講読ⅡA	2	外書講読ⅡB	2	
				外書講読ⅠA	2	外書講読上級A	2	外書講読上級B	2	
		情報表現技術	2	外書講読ⅠB	2	情報システム論	2	マルチメディア概論	2	
		情報倫理	2	情報処理入門	2	特別講義E	2	特別講義F	2	
		商学のための数学	2	情報処理基礎	2	ビジネス英会話上級Ⅰ	2	ビジネス英会話上級Ⅱ	2	
商学のための統計学		2	海外交流ゼミナール	4	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ	2		
流通・マーケティング入門		2	[インターンシップ]	2						
金融入門		2	国際物流論A	2	国際物流論B	2	海上保険論A	2		
経営入門		2	海上保険論B	2	ビジネス英会話中級Ⅰ	2	ビジネス英会話中級Ⅱ	2		
経営学総論		2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ	2	国際貿易論Ⅰ	2		
ビジネス英会話初級		4	国際貿易論Ⅱ	2	国際金融論Ⅰ	2	国際金融論Ⅱ	2		
会社簿記		4	貿易政策	2	国際政治経済学	2	世界経済論	2		
原価計算論		4	貿易史	2	国際協力論A	2	国際協力論B	2		
特別講義A		2	開発経済論A	2	国際経済論B	2	日本経済論A	2		
特別講義B	2	日本経済論B	2	アジア経済論A	2	アジア経済論B	2			
		アメリカ経済論Ⅰ	2	アメリカ経済論Ⅱ	2	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2			
		ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	海外直接投資論	2	グローバル企業論	2			
		市場分析論	2	国際マーケティング論A	2	国際マーケティング論B	2			
		会計学総論	2	財務会計論	2	国際会計論	2			
		貿易特別講義A	2	貿易特別講義B	2	貿易特別講義C	2			
		[貿易特別講義D]	2							
		特別講義C	2	特別講義D	2					
		概説日本史	2	概説外国史	2	概説法律学	2			
		概説政治学	2	概説社会学	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	英米法	2	知的財産法	4	経済法	4		
	憲法Ⅱ	2	国際関係論	4	国際私法	4	会社法Ⅰ	2		
	民法入門	2	マクロ経済学	4	会社法Ⅱ	2	企業取引法	2		
	民法総則	2	ミクロ経済学	4	企業取引決済法	2	国際法総論	4		
			経済政策	4	財政学	4	[ストックの経済学]	2		
			概説哲学	2	経済学のための情報技術	2				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) [ ]内は今年度休講。

令和4年度入学生(22台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

共通教育科目	総合教養科目	人文科学 4単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
		社会科学 4単位以上		
		自然科学 4単位以上		
		総合系列科目		
	学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語 8単位以上 第2外国語 4単位以上			
	保健体育科目 4単位			
	単位互換科目			
専門教育科目	商学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
	経営学科	必修科目 8単位以上 選択必修科目 12単位以上 選択科目 52単位以上	計72単位以上	
	貿易学科	選択必修科目 6単位以上 選択科目 66単位以上	計72単位以上	
自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目 関連教育科目		計20単位以上	

(注)

- 1 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 2 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 3 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
- 4 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 5 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 6 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
- 7 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
- 8 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
- 9 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。



令和3年度入学生(21台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学……………4単位以上			
		自然科学……………4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語……………8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語……………4単位以上			
		保健体育科目……………4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目……………6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目……………66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目……………8単位	計72単位以上		
		選択必修科目……………12単位以上			
		選 択 科 目……………52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目……………6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目……………66単位以上			
(3)自由履修単位					
	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位
共通教育科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2	
		人文地理学	2	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	
	自然科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2	
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2	
		地理学A	2	地理学B	2	地誌学	2	心理学A	2	
総合系列科目	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2		
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2		
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
学修基盤科目	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2		
	地球環境 [文化と教育]	2	[生命・健康と医療]	2	現代を生きる	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
		ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2							
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2							
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2							
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2							
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2							
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6		
	ステップアップゼミナール	2		3年専門ゼミナールⅡ	2					
	商学のための数学	2	外書講読ⅠA	2	外書講読ⅡA	2	外書講読ⅡB	2		
	商学のための統計学	2	外書講読ⅠB	2	外書講読上級A	2	外書講読上級B	2		
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	情報システム論	2	マルチメディア概論	2		
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	特別講義E	2	特別講義F	2		
	△貿易入門A	2	海外交流ゼミナール	4	ビジネス英会話上級Ⅰ	2	ビジネス英会話上級Ⅱ	2		
	△貿易入門B	2	[特別寄付講座A]	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ	2		
	△簿記原理	4	[特別寄付講座B]	2	[インターンシップ]	2				
	流通・マーケティング入門	2	△貿易商務論A	2	△貿易商務論B	2	国際物流論A	2		
	金融入門	2	国際物流論B	2	海上保険論A	2	海上保険論B	2		
	経営入門	2	ビジネス英会話中級Ⅰ	2	ビジネス英会話中級Ⅱ	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ	2		
	経営学総論	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ	2	国際貿易論Ⅰ	2	国際貿易論Ⅱ	2		
	ビジネス英会話初級	4	国際金融論Ⅰ	2	国際金融論Ⅱ	2	貿易政策	2		
	会社簿記	4	国際政治経済学	2	世界経済論	2	貿易史	2		
	原価計算論	4	国際協力論A	2	国際協力論B	2	開発経済論A	2		
	特別講義A	2	開発経済論B	2	日本経済論A	2	日本経済論B	2		
	特別講義B	2	アジア経済論A	2	アジア経済論B	2	アメリカ経済論Ⅰ	2		
			アメリカ経済論Ⅱ	2	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	ヨーロッパ経済論Ⅱ	2		
			海外直接投資論	2	グローバル企業論	2	市場分析論	2		
		国際マーケティング論A	2	国際マーケティング論B	2	会計学総論	2			
		財務会計論	2	国際会計論	2	貿易特別講義A	2			
		貿易特別講義B	2	[貿易特別講義C]	2	[貿易特別講義D]	2			
		特別講義C	2	特別講義D	2					
		概説日本史	2	概説外国史	2	概説法律学	2			
		概説政治学	2	概説社会学	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	国際関係論	4	知的財産法	4	国際法総論	4		
	憲法Ⅱ	2	英米法	2	経済法	4	[経済循環論]	2		
	民法入門	2	マクロ経済学	4	国際私法	4	[ストックの経済学]	2		
	民法総則	2	ミクロ経済学	4	会社法Ⅰ	2	財政学	4		
			経済政策	4	会社法Ⅱ	2	経済学のための情報技術	2		
			概説哲学	2	企業取引法	2				
				企業取引決済法	2					
		他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目								
		他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ]内は今年度休講。

令和2年度入学生(20台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上				
		社会科学…………… 4単位以上						
		自然科学…………… 4単位以上						
		総合系列科目						
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上						
	第2外国語…………… 4単位以上							
保健体育科目…………… 4単位								
単位互換科目								
(2)専門教育科目								
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	} 総計128単位以上					
	選 択 科 目…………… 66単位以上							
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上						
	選択必修科目…………… 12単位以上							
	選 択 科 目…………… 52単位以上							
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上						
	選 択 科 目…………… 66単位以上							
(3)自由履修単位	<table border="0"> <tr> <td>(共通教育科目)</td> <td rowspan="3">} 計20単位以上</td> </tr> <tr> <td>専門教育科目</td> </tr> <tr> <td>関連教育科目</td> </tr> </table>	(共通教育科目)		} 計20単位以上	専門教育科目	関連教育科目		
(共通教育科目)	} 計20単位以上							
専門教育科目								
関連教育科目								

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
			日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
			西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
			アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
			人文地理学	2	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2
			西洋教育史	2						
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2	
		社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2	
		地理学A	2	地理学B	2	地誌学	2	心理学A	2	
		心理学B	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2			
		数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
		物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
自然科学	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2						
	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2		
総合系列科目	[文化と教育]	2	現代を生きる	2						
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
				海外英語研修	2					
		ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
		ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2					
	ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2						
	スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2						
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2							
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2							
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目		貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
		ステップアップゼミナール	2			3年専門ゼミナールⅡ	2			
		商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2	
		商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2	
		情報表現技術	2	情報処理入門	2	[外書講読CⅠ]	2	特別講義F	2	
		情報倫理	2	情報処理基礎	2	[外書講読CⅡ]	2	ビジネス英会話上級Ⅰ	2	
				海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級Ⅱ	2	
				[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ	2	
				[特別寄付講座B]	2	[外書講読上級C]	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ	2	
				[インターンシップ]	2	情報システム論	2			
		△貿易入門A	2	△貿易商務論A	2	開発経済論A	2	[貿易特別講義C]	2	
		△貿易入門B	2	△貿易商務論B	2	開発経済論B	2	[貿易特別講義D]	2	
		△簿記原理	4	国際貿易論Ⅰ	2	アジア経済論A	2	ビジネス英会話中級Ⅰ	2	
		流通・マーケティング入門	2	国際貿易論Ⅱ	2	アジア経済論B	2	ビジネス英会話中級Ⅱ	2	
		金融入門	2	国際金融論Ⅰ	2	国際物流論A	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ	2	
		経営入門	2	国際金融論Ⅱ	2	国際物流論B	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ	2	
		経営学総論	2	日本経済論A	2	貿易政策	2	特別講義C	2	
		ビジネス英会話初級	4	日本経済論B	2	海上保険論A	2	特別講義D	2	
		会社簿記	4	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	海上保険論B	2	概説日本史	2	
		原価計算論	4	ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	世界経済論	2	概説外国史	2	
				国際政治経済学	2	海外直接投資論	2	概説法律学	2	
		特別講義A	2	貿易史	2	グローバル企業論	2	概説政治学	2	
		特別講義B	2	国際協力論A	2	市場分析論	2	概説社会学	2	
				国際協力論B	2	会計学総論	2			
			国際マーケティング論A	2	財務会計論	2				
			国際マーケティング論B	2	国際会計論	2				
			アメリカ経済論Ⅰ	2	貿易特別講義A	2				
			アメリカ経済論Ⅱ	2	貿易特別講義B	2				
関連教育科目		憲法Ⅰ	2	知的財産法	4	国際法総論	4			
		憲法Ⅱ	2	経済法	4	[経済循環論]	2			
		民法入門	2	国際私法	4	[ストックの経済学]	2			
		民法総則	2	会社法Ⅰ	2	財政学	4			
				会社法Ⅱ	2	経済学のための情報技術	2			
				企業取引法	2					
			企業取引決済法	2						
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ]内は今年度休講。

平成31年度入学生 (19台) 卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上			
	第2外国語…………… 4単位以上				
保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	} 総計128単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上			
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上			
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計20単位以上		} 総計128単位以上	
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位
共通科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2	
		人文地理学	2	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	
		西洋教育史	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2	
	自然科学	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	教育の原理・課程論	2	
		地理学A	2	地理学B	2	地誌学	2	心理学A	2	
心理学B		2	文化人類学A	2	文化人類学B	2				
数学入門		2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2		
総合系列科目	物理学の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2		
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
学修基盤科目	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2						
	地球環境 〔文化と教育〕	2	〔生命・健康と医療〕	2	国際化と日本	2	〔科学・技術・情報と社会〕	2		
		福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
科目目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2							
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2							
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2							
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2							
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2							
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6		
	ステップアップゼミナール	2			3年専門ゼミナールⅡ	2				
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2		
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2		
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	〔外書講読CⅠ〕	2	特別講義F	2		
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	〔外書講読CⅡ〕	2	ビジネス英会話上級Ⅰ	2		
			海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級Ⅱ	2		
			〔特別寄付講座A〕	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ	2		
			〔特別寄付講座B〕	2	〔外書講読上級C〕	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ	2		
			〔インターンシップ〕	2	情報システム論	2				
	△貿易入門A	2	△貿易商務論A	2	開発経済論A	2	〔貿易特別講義C〕	2		
	△貿易入門B	2	△貿易商務論B	2	開発経済論B	2	〔貿易特別講義D〕	2		
	△簿記原理	4	国際貿易論Ⅰ	2	アジア経済論A	2	ビジネス英会話中級Ⅰ	2		
	流通・マーケティング入門	2	国際貿易論Ⅱ	2	アジア経済論B	2	ビジネス英会話中級Ⅱ	2		
	金融入門	2	国際金融論Ⅰ	2	国際物流論A	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ	2		
	経営入門	2	国際金融論Ⅱ	2	国際物流論B	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ	2		
	経営学総論	2	日本経済論A	2	貿易政策	2	特別講義C	2		
	ビジネス英会話初級	4	日本経済論B	2	海上保険論A	2	特別講義D	2		
	会社簿記	4	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	海上保険論B	2	概説日本史	2		
	原価計算論	4	ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	世界経済論	2	概説外国史	2		
特別講義A	2	国際政治経済学	2	海外直接投資論	2	概説法理学	2			
特別講義B	2	貿易史	2	グローバル企業論	2	概説政治学	2			
		国際協力論A	2	市場分析論	2	概説社会学	2			
		国際協力論B	2	会計学総論	2					
		国際マーケティング論A	2	財務会計論	2					
		国際マーケティング論B	2	国際会計論	2					
		アメリカ経済論Ⅰ	2	貿易特別講義A	2					
		アメリカ経済論Ⅱ	2	貿易特別講義B	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	国際関係論	4	知的財産法	4	〔経済循環論〕	2		
	憲法Ⅱ	2	英米法	2	経済法	4	〔ストックの経済学〕	2		
	民法入門	2	マクロ経済学	4	国際私法	4	財政学	4		
	民法総則	2	ミクロ経済学	4	会社法	4	経済学のための情報技術	2		
			経済政策	4	企業取引法	2				
		概説哲学	2	企業取引決済法	2					
				国際法総論	4					
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ]内は今年度休講。

平成30年度入学生（18台） 卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上			
	第2外国語…………… 4単位以上				
保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	} 総計128単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上			
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上			
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計20単位以上		} 総計128単位以上	
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次									
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	
共通教育科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
			日本史A	2	日本史B	2	日本史通論A	2	日本史通論B	2	
			東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2	
			外国史通論A	2	外国史通論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
	中国文学A	2	中国文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2			
	人文地理学	2	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2			
	西洋教育史	2									
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	法学概論	2		
		政治学A	2	政治学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2		
経済学A		2	経済学B	2	経済学概論A	2	経済学概論B	2			
社会学A		2	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2			
教育原論		2	地理学A	2	地理学B	2	地誌学	2			
心理学A	2	心理学B	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2				
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2			
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2			
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2			
	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2							
総合系列科目	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2			
学修基盤科目	[文化と教育]	2	現代を生きる	2							
	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2			
育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次				
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位			
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1						
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1						
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2						
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2						
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2						
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2						
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2						
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2						
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2								
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2								
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2								
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2								
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2								
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2								
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2							
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										
専門教育科目	貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6			
	ステップアップゼミナール	2			3年専門ゼミナールⅡ	2					
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2			
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2			
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	[外書講読CⅠ]	2	特別講義F	2			
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	[外書講読CⅡ]	2	ビジネス英会話上級Ⅰ	2			
			海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級Ⅱ	2			
			[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ	2			
			[特別寄付講座B]	2	[外書講読上級C]	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ	2			
			[インターンシップ]	2	情報システム論	2					
	△貿易入門A	2	△貿易商務論A	2	アメリカ経済論Ⅰ	2	財務会計論	2			
	△貿易入門B	2	△貿易商務論B	2	アメリカ経済論Ⅱ	2	国際会計論	2			
	△簿記原理	4	国際貿易論Ⅰ	2	開発経済論A	2	貿易特別講義A	2			
	流通・マーケティング入門	2	国際貿易論Ⅱ	2	開発経済論B	2	貿易特別講義B	2			
	金融入門	2	国際金融論Ⅰ	2	アジア経済論A	2	[貿易特別講義C]	2			
	経営入門	2	国際金融論Ⅱ	2	アジア経済論B	2	[貿易特別講義D]	2			
	経営学総論	2	日本経済論A	2	国際物流論A	2	ビジネス英会話中級Ⅰ	2			
	ビジネス英会話初級	4	日本経済論B	2	国際物流論B	2	ビジネス英会話中級Ⅱ	2			
	会社簿記	4	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	貿易政策	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ	2			
	原価計算論	4	ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	海上保険論A	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ	2			
		国際政治経済学	2	海上保険論B	2	特別講義C	2				
特別講義A	2	貿易史	2	世界経済論	2	特別講義D	2				
特別講義B	2	国際協力論A	2	海外直接投資論	2						
		国際協力論B	2	グローバル企業論	2						
		国際マーケティング論A	2	市場分析論	2						
		国際マーケティング論B	2	会計学総論	2						
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	国際関係論	4	知的財産法	4	[経済循環論]	2			
	憲法Ⅱ	2	英米法	2	経済法	4	[ストックの経済学]	2			
	民法入門	2	マクロ経済学	4	国際私法	4	財政学	4			
	民法総則	2	ミクロ経済学	4	会社法	4	経済学のための情報技術	2			
			経済政策	4	企業取引法	2					
					企業取引決済法	2					
				国際法総論	4						
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目											
他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目											

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ] 内は今年度休講。

平成29年度入学生（17台） 卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………	4 単位以上	計20単位以上	}	総計128単位以上			
		社会科学……………	4 単位以上						
		自然科学……………	4 単位以上						
		総合系列科目							
	外国語科目	第1外国語……………	8 単位以上	計72単位以上					
		第2外国語……………	4 単位以上						
	保健体育科目……………	4 単位							
	単位互換科目								
	(2)専門教育科目								
	商 学 科	選択必修科目……………	6 単位以上	計72単位以上					
選 択 科 目……………		66単位以上							
経 営 学 科	必 修 科 目……………	8 単位	計72単位以上						
	選択必修科目……………	12単位以上							
	選 択 科 目……………	52単位以上							
貿 易 学 科	選択必修科目……………	6 単位以上	計72単位以上						
	選 択 科 目……………	66単位以上							
(3)自由履修単位									
(3)自由履修単位	共通教育科目		計20単位以上						
	専門教育科目								
	関連教育科目								

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育科目	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
			日本史A	2	日本史B	2	日本史通論A	2	日本史通論B	2
			東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2
			外国史通論A	2	外国史通論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	中国文学A	2	中国文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2		
	人文地理学	2	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2		
	西洋教育史	2								
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	法学概論	2	
		政治学A	2	政治学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
経済学A		2	経済学B	2	経済学概論A	2	経済学概論B	2		
社会学A		2	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2		
教育原論		2	地理学A	2	地理学B	2	地誌学	2		
心理学A	2	心理学B	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2			
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2		
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2		
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2		
自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2							
総合系列科目	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2		
学修基盤科目	[文化と教育]	2	現代を生きる	2						
	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2		
育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2							
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2							
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2							
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2							
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2							
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	[3年専門ゼミナール]	4	論文ゼミナール	6		
	ステップアップゼミナール	2	外書講読AⅠ	2						
			外書講読AⅡ	2						
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2		
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	情報処理基礎	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2		
	情報表現技術	2	海外交渉ゼミナール	4	[外書講読CⅠ]	2	特別講義F	2		
	情報倫理	2	[特別寄付講座A]	2	[外書講読CⅡ]	2	ビジネス英会話上級Ⅰ	2		
			[特別寄付講座B]	2	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級Ⅱ	2		
			[インターナショナル]	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ	2		
			△貿易商務論A	2	外書講読上級C	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ	2		
	△貿易入門A	2	△貿易商務論B	2	情報システム論	2				
	△貿易入門B	2	国際貿易論Ⅰ	2	国際経営論	2	市場分析論	2		
	△簿記原理	4	国際貿易論Ⅱ	2	[国際企業論]	2	会計学総論	2		
	流通・マーケティング入門	2	国際金融論Ⅰ	2	アメリカ経済論Ⅰ	2	財務会計論	2		
	金融入門	2	国際金融論Ⅱ	2	アメリカ経済論Ⅱ	2	国際会計論	2		
	経営入門	2	日本経済論A	2	開発経済論A	2	貿易特別講義A	2		
	経営学総論	2	日本経済論B	2	開発経済論B	2	貿易特別講義B	2		
	ビジネス英会話初級	4	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	アジア経済論A	2	[貿易特別講義C]	2		
	会社簿記	4	ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	アジア経済論B	2	[貿易特別講義D]	2		
	原価計算論	4	[外国為替論]	2	国際物流論A	2	ビジネス英会話中級Ⅰ	2		
		国際政治経済学	2	国際物流論B	2	ビジネス英会話中級Ⅱ	2			
特別講義A	2	貿易史	2	[貿易政策Ⅰ]	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ	2			
特別講義B	2	国際協力論A	2	貿易政策Ⅱ	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ	2			
		国際協力論B	2	海上保険論A	2	特別講義C	2			
		国際マーケティング論A	2	海上保険論B	2	特別講義D	2			
		国際マーケティング論B	2	世界経済論	2					
				[ペイメントシステム論]	2					
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	国際関係論	4	知的財産法	4	[経済循環論]	2		
	憲法Ⅱ	2	英米法	2	経済法	4	[ストックの経済学]	2		
	民法入門	2	マクロ経済学	4	国際私法	4	財政学	4		
	民法総則	2	ミクロ経済学	4	会社法	4	経済学のための情報技術	2		
			経済政策	4	企業取引法	2				
					企業取引決済法	2				
				国際法総論	4					
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。  
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。  
 (3) [ ]内は今年度休講。

**令和6年度入学生(24台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
  - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
    - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
    - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
  - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次49単位、第4年次38単位、第5年次37単位、第6年次29単位を超えてはならない。
  - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
  - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語ⅠA及びドイツ語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語ⅠA及びフランス語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科の学生は、多言語強化プログラムを履修することができる。
  - 3 多言語強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。多言語強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。
- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。
  - 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理科学科の学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理科学研究の2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科の学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から6単位以上、計12単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計34単位以上、専門教育科目については18単位、総計52単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、50単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計20単位以上、専門教育科目について、1年次の必修科目1単位、1年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から9単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計15単位以上、合計36単位以上を修得していなければならない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次の必修科目5単位、2年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から16単位以上、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から4単位以上、臨床薬学から1単位以上を含め計27単位以上、合計48単位以上、総計74単位以

上を修得していなければならない。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から4単位以上、衛生薬学から4単位以上、医療薬学から10単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計25単位以上、合計80単位以上、総計108単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次の必修科目13単位、4年次の選択必修科目のうち、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から8単位以上、臨床薬学から2単位以上を含め計14単位以上、合計107単位以上、総計135単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次科目27単位以上、5年次の必修科目32単位、計139単位以上、合計167単位以上を修得していなければならない。

2 薬学部のクリニカルファーマシスト養成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第9項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

**令和5年度入学生(23台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
  - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
    - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
    - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
  - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
  - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
  - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語ⅠA及びドイツ語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語ⅠA及びフランス語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科の学生は、多言語強化プログラムを履修することができる。
  - 3 多言語強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。多言語強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。
- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。
  - 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理科学研究の2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目16単位及び選択必修実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目20単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から7単位以上、計13単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計35単位以上、専門教育科目については18単位、総計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計

20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

## 附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

**令和4年度入学生(22台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
  - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
    - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
    - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
  - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
  - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
  - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語ⅠA及びドイツ語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語ⅠA及びフランス語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。
  - 3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。
- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。
  - 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目16単位及び選択必修実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目20単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

- 3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。  
(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。  
(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から7単位以上、計13単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計35単位以上、専門教育科目については18単位、総計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

- 2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。  
(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。  
(3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。  
(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計

20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

## 附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

**令和3年度入学生 (21台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
  - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
    - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
    - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
  - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
  - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
  - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。
  - 3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。
- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。
  - 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単

位及び共通教育科目の外国語科目 8 単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目） 8 単位及び共通教育科目の外国語科目 8 単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第 6 条の 6 工学部の学生は、2 年以上在学し、60 単位以上を修得していなければ、第 3 年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3 年以上在学し、第 1・2 年次必修の第 1 外国語科目 6 単位、選択必修の第 2 外国語科目 4 単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第 1 項の60単位・第 2 項の100単位に算入する総合教養科目、第 1 外国語科目、第 2 外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12 単位までとする。  
(2) 第 1 項の60単位に算入するのは、第 1 外国語科目の必修科目 6 単位、第 2 外国語科目の選択必修科目 4 単位までとする。また、第 2 項の100単位に算入するのは、第 1 外国語科目の必修科目 8 単位、第 2 外国語科目の選択必修科目 4 単位までとする。  
(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第 6 条の 7 医学部医学科の学生は、第 1 学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より 6 単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第 1 外国語 8 単位、第 2 外国語 4 単位以上、計12単位以上、保健体育科目の 2 単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第 2 学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第 2 学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第 2 学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は 3 年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第 1 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より 2 単位以上、必修の外国語科目 4 単位、必修の保健体育科目 2 単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の 8 単位、合計43単位以上を修得していなければ第 2 年次に進級することができない。  
(2) 第 2 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 8 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、必修の保健体育科目 2 単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第 3 年次に進級することができない。  
(3) 第 3 年次前期終了時において、第 3 年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の 1 単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の 1 単位を修得していなければ、第 3 年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第 3 年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。  
(4) 第 3 年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 8 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、必修の保健体育科目 2 単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の 1 単位、合計116単位以上を修得していなければ第 4 年次に進級することができない。

第 6 条の 8 薬学部の学生は、第 1 年次から第 5 年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

**令和2年度入学生(20台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
  - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。  
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計

20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

## 附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成31年度入学生 (19台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
  - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。  
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含

め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

#### 附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成30年度入学生 (18台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
  - (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
  - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
  - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

## VI. 諸 規 程

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。  
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科

目 4 単位、2 年次の選択科目のうち、物理分野から 4 単位以上、化学分野から 4 単位以上、生物分野から 4 単位以上、衛生分野から 2 単位以上、薬理分野から 2 単位以上、薬剤分野から 2 単位以上を含め計 28 単位以上、合計 52 単位以上、総計 78 単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計 26 単位以上の修得をもって足りる。

- (3) 第 3 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から 12 単位以上、必修の外国語科目 8 単位を含め計 28 単位以上、専門教育科目について、1 年次科目 20 単位以上、2 年次科目 32 単位以上、3 年次の必修科目 7 単位、3 年次の選択科目のうち、物理分野から 3 単位以上、化学分野から 1 単位以上、生物分野から 1 単位以上、衛生分野から 1 単位以上、薬理分野から 2 単位以上、薬剤分野から 4 単位以上、実務分野から 1 単位以上を含め計 19 単位以上、合計 78 単位以上、総計 106 単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計 28 単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第 4 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から 12 単位以上、必修の外国語科目 8 単位を含め計 28 単位以上、専門教育科目について、1 年次科目 20 単位以上、2 年次科目 32 単位以上、3 年次科目 26 単位以上、4 年次の必修科目 12 単位、4 年次の選択科目のうち、化学分野から 1 単位以上、生物分野から 1 単位以上、薬理分野から 1 単位以上、薬剤分野から 1 単位以上、実務分野から 1 単位以上を含め計 9 単位以上、合計 99 単位以上、総計 127 単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計 28 単位以上の修得をもって足りる。
- (5) 第 5 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から 12 単位以上、必修の外国語科目 8 単位を含め計 28 単位以上、専門教育科目について、1 年次科目 20 単位以上、2 年次科目 32 単位以上、3 年次科目 26 単位以上、4 年次科目 21 単位以上、5 年次の必修科目 32 単位、計 131 単位以上、合計 159 単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計 28 単位以上の修得をもって足りる。

第 7 条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第 8 条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第 9 条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2 科目かつ 8 単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第 3 章 受 講

第 10 条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第 11 条 講義は、その開講期間によって、次の 5 種類とする。

- (1) 通年講義（1 年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第 12 条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が 10 人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第 13 条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第 14 条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員

は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成29年度入学生 (17台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
- (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

(3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、

3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。